

1. 生徒心得

生徒が主体的に生活の規範を作り守っていくという環境づくりを目標に、良識をもって行動できることを期待しています。

1 登校・下校

- (1) 決められた時刻までに教室に入りましょう。
- (2) 登校後は外出できません。
- (3) 放課後は、部活動・委員会活動のある生徒はそれぞれの場所で活動します。バスや迎えを待つ生徒はリフレッシュ・スペースで待ちます。それ以外の生徒は、すみやかに下校しましょう。
- (4) 最終下校時刻を守りましょう。

2 身だしなみ

(1) 制服

- ・学校指定のブレザー、ニットシャツとスカートもしくはスラックスとします。
- ・ベスト、セーターは学校指定のものとなります。
- ・リボン希望者のみ着用します。
- ・儀式的時はブレザーを着用します。(1学期終業式、2学期始業式は除く)
- ・学校指定の半袖ポロシャツがあります。
- ・衣替えはないので、環境、体調に応じた服装をしましょう。
- ・**下校時のみ体操服着用で下校可能。**



- (2) 名札 ・学校指定のものを左胸につけます。
- (3) 履物 ・校舎用は右のものを参考に購入ください。
(色の指定はありません。)
 - ・体育館用は学校指定のものを使用します。
 - ・通学用は、体育授業用と兼ねるものでランニングなどの運動に適したものとします。
(ブーツやハイカット等は望ましくないが、雨天時、降雪時は状況にあわせる。)
- (4) 体操服 ・半袖、ハーフパンツ、長袖、長ズボンとあり、学校指定のものに名前をつけます。
- (5) 生徒全員が安心安全な学校生活を送ることができるよう、生徒会を中心に作成した「ゆば則」を守りながら生活しています。(詳細別紙)

3 通学

- (1) 通学路は、「原則として、自宅から学校までの通学可能な安全な道路」とします。

- (2) 自転車に乗るときは乗り方のマナーを守り、ヘルメットを着用し、あごひもをきちんと締めましょう。
- (3) 自転車は、両足スタンドでベル・ライトなどが付いており安全なものとしします。
《TS、SG、JIS、BAA等の安全基準を満たすマークが付いているものを基本としします。》
- (4) バス通学をする生徒は登下校のバス発車時刻や、乗降車マナーを守り、安全に気を配りましょう。

通 学 路 に つ い て

本校における通学路を、安全面や利便性を考え、次のように定めます。

通学路：「原則として、自宅から学校までの通学可能な安全な道路とします」

ただし、次の道路を除外します。

- JA湯原支店から藤井石材手前交差点までの旧国道313号

※また、次の場所は特に注意して登下校すること

- 1. 米子自動車道湯原インター前の国道313号
- 2. 国道313号線（禾津～下湯原）の以下の箇所

- ①下湯原地内
信号を守る、横断歩道を渡る、歩道を通る。
- ②吉田歯科付近
信号を守る、横断歩道を渡る、歩道を通る。
- ③橋谷口の押しボタン式信号
必ず信号を利用して安全に渡る。
- ④加佐見橋付近
横断歩道を渡る時の安全確認をおこなう。

- 3. 下湯原から社口までの旧国道313号線

※登下校時、自動車で送迎してもらう場合は原則としてグラウンドで乗り降りしてくだ

さい。（生徒はクラブハウス付近で待ちましょう。）